

令和3年度

不登校児童・生徒、高校中退者等のための

不登校相談会・進路情報説明会

県教育委員会では、フリースクール等との連携により、不登校相談会・進路情報説明会を開催します。県及び市町村教育委員会と各地域のフリースクール等が相談窓口を開設します。また、不登校の児童・生徒や高校中退者等が自分自身の進路に見通しがもてるように、進路情報を提供します。是非、最寄りの会場へお越しください。

○対象 小・中学生、高校生、高校中退者、保護者、教員等

*参加費無料、事前申し込みは不要（当日会場で受付）

○期日及び会場 ※どの地区の相談会に参加されても構いません。

開催日	時間	地区【会場】	所在地・最寄り駅等
9月4日 (土)	13:00 ～ 16:30 【受付】 12:30 から ※川崎会場 は12:00か ら受付開始 (12:30～ 16:30)	横浜地区 【県立青少年センター】	横浜市西区紅葉ヶ丘9-1 「桜木町駅」徒歩10分 「日ノ出町駅」徒歩13分
9月12日 (日)		相模原地区 【相模原市立総合学習センター】	相模原市中央区中央3-12-10 「相模原駅」徒歩20分 バス「市民会館前」徒歩2分
9月18日 (土)		川崎地区※ 【川崎市総合教育センター】 ※受付12:00から	川崎市高津区溝口6丁目9-3 「武蔵溝ノ口駅」より徒歩18分 「高津駅」より徒歩12分 「二子新地駅」より徒歩8分
9月25日 (土)		湘南・中地区 【県藤沢合同庁舎】	藤沢市鵜沼石上2丁目7-1 「藤沢駅」より徒歩10分 「石上駅」より徒歩7分
10月3日 (日)		横須賀・三浦地区 【横須賀市総合福祉会館】	横須賀市本町2-1 「横須賀駅」徒歩8分 「汐入駅」徒歩6分
10月10日 (日)		県央地区 【厚木市あつぎ市民交流プラザ アミューあつぎ内】	厚木市中町2-12-15 「本厚木駅」徒歩5分
10月17日 (日)		県西地区 【県小田原合同庁舎】	小田原市荻窪350-1 「小田原駅」徒歩15分 バス「小田原合同庁舎前」徒歩1分

台風などの災害や新型コロナウイルス感染症等で、開催に影響があるときは、県教育委員会ホームページにてその状況を掲載しますので御確認ください。(裏面参照)

基本プログラム（16:30 まで）

受付

12:30 から
（※）

全体会

13:00 からフリースク
ル等の紹介など

- ・個別相談会
- ・進路情報説明会

※ 川崎会場は、12:00 から受付、全体会は 12:30 開始の予定です。

個別相談窓口（予定）

- ・教育委員会（県・各市町村）
- ・子ども・若者総合相談センター
- ・県立高等学校（定時制・通信制・クリエイティブスクール）
- ・私立中学高等学校協会
- ・フリースクール等
- ・県立総合教育センター
- ・県立足柄ふれあいの村
- ・専修学校各種学校協会
- ・サポートステーション等

進路情報説明会内容（予定）

- ① 公立高校の入学者選抜について
- ② 定時制・通信制について
- ③ 私立高校の入学者選抜について
- ④ 高等専修・各種学校の概要について
- ⑤ 就労支援の概要について



* 後日、会場ごとのチラシを県教育委員会ホームページに掲載します。また、来場者に配付する資料の一部も掲載します。御確認下さい。

* 不登校相談会も開催します。あわせて御参加ください。

	開催日	会場
第1回	6月12日（土）	オンライン開催 終了
第2回	2月5日（土）	未定

決定次第、県教育委員会のホームページに掲載します。

詳細はホームページをご覧ください。

神奈川 不登校 相談

検索

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/hutoukou.html>

主催 神奈川県学校・フリースクール等連携協議会、神奈川県教育委員会
問合せ先 神奈川県教育委員会教育局支援部
子ども教育支援課小中学校生徒指導グループ
電話 (045) 210-8292（直通）

※台風などの災害や感染症拡大等の影響で開催に影響があるときは、県教育委員会ホームページにてその状況を掲載しますので御確認ください。

不登校相談会・進路情報説明会開催チラシの活用例

令和3年6月 子ども教育支援課

コロナ禍による日常生活の変化により、家庭内の心理的なストレス要因の高まりや、保護者の就業状況によっては家庭の減収が考えられ、児童・生徒にとって直接的な生活環境の悪化が影響する等、心理的不安が継続することが、不登校等の要因となることも考えられます。

1人でも多くの不登校で悩む児童・生徒や保護者の方々に、不登校相談会・進路情報説明会の情報を届けたいと願っております。

次の例を参考にチラシを御活用いただくようお願いします。

【活用例】

- 1 前年度に不登校の状態であった児童・生徒やその保護者に、家庭学習課題を配付する際や家庭訪問のときに渡す。
- 2 開催チラシを学校のホームページに公開する。
- 3 印刷して、全教職員に周知する。
- 4 教育相談コーディネーター、養護教諭、学年主任、学級担任用に印刷し、必要に応じ渡せるようにしておく。
- 5 学級担任、教育相談コーディネーター、養護教諭等が不登校の児童・生徒宅を家庭訪問する際や別室対応の際に手渡す。
- 6 相談室の入口付近に掲示する。また、スクールカウンセラーが相談の際に、手渡す。
- 7 教育支援センター（適応指導教室）通室児童・生徒に配付する。

*この他にも様々な方法が考えられるかと思いますが、各学校の実情に合わせ、積極的な活用をお願いします。

(参考) 県ホームページのURL

○不登校相談会に関する情報

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/hutoukou/soudankai.html>



○不登校相談会・進路情報説明会に関する情報

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/hutoukou/sinro.html>

